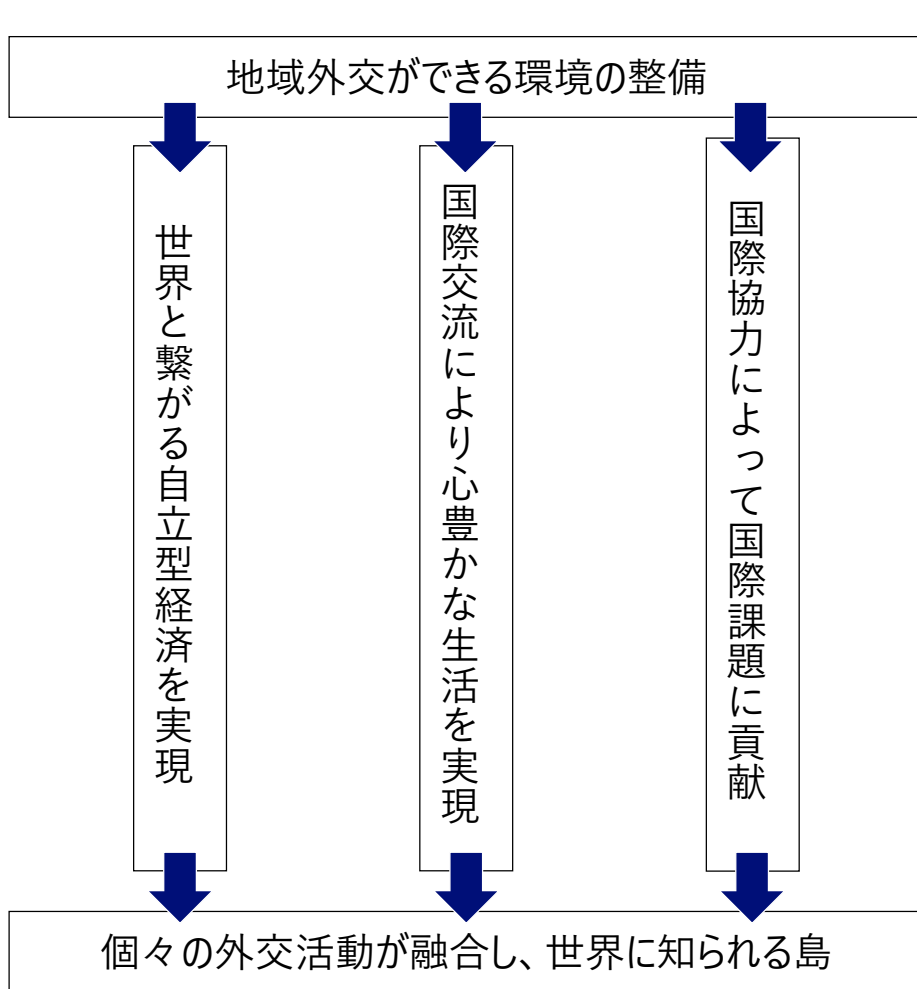


2. 基本方針の策定に関する各種支援

分野別戦略の考え方（プロダクトアウト的発想）

知事や県が地域外交で取り組むべきテーマを発信し、官民の主体がそれに呼応もしながら
経済・交流・国際課題分野で外交活動を各々行い、沖縄が世界で知られるようになる

地域外交によって目指すべき姿



現状

国家間外交ではカバーしきれないテーマ・問題があり、

経済

県内事業者等のグローバル展開・輸出や観光振興が個別分立であり、外貨獲得に向けた取組みの効果が最大限発揮できていない

交流

文化、スポーツ、教育、保健・医療・福祉、行政・企業における交流によって、県民のより心豊かな生活を実現できる余地がある

国際課題

普遍的な課題や他の国・地域特有の課題に対し、沖縄の社会・経済等の特性を活かした行動を取り、課題解決に貢献しきれしていない

異なる分野の取組が個別独立しているため、機会損失が生じ、沖縄の名を世界に知らしめる機会を逸している

戦略の方向性

知事や県庁が国家間外交ではカバーしきれないテーマや問題を発信し、それらに関わる官民の外交活動に繋げていく

県内事業者が相手国・地域のニーズに応え、沖縄に対する認識・行動を変容するようなグローバル展開・輸出・観光振興を行い、外貨獲得に貢献する

国際交流によって、文化、スポーツ、教育、保健・医療・福祉、行政・企業等の幅広い主題・主体と触れ合うことで、個人・組織の成長や発展を促進する

沖縄が国際課題の解決に向けて貢献するような行動を取ることで、他の国・地域が国際社会における沖縄の存在・活動を知りようになる

基本方針を策定し、官民における多様な主体の指針とする。県庁内は部局横断で効果的な施策推進・支援を行う

地域別戦略の考え方（マーケットイン的発想）

地域外交の相手方となる行政・社会が真に求める課題は、先進国、新興国及び島嶼国で異なり、それに対して沖縄が提供できる価値も異なる

課題

沖縄の提供価値

具体的な国・地域

先進国・地域

経済成長を果たし、自立経済を実現しており、物質的豊かさは一定程度担保されている。そのため、精神的な豊かさやそれを支える価値観・文化の追求が謳われる。しかし、近年の経済成長の停滞と共に、国内では経済格差による、国外ではデカップリングによる、分断が進んでいる。

- 経交課 ✓ 沖縄が古来より有する普遍的価値観の発信・共鳴や、伝統的な文化により、先進国社会の精神的な豊かさを支える。
- 経交課 ✓ また、先進国の国内における分断を察知し、地域のウェルフェアに着目し、国際的なデカップリングの中でも沖縄が対話の場として機能し続けることで、国際協調に誘導。

- 米国（本土）
- 中国（沿岸部）
- 欧州（特に西欧）
- 韓国
- 豪州
- 台湾
- シンガポール
- 香港

新興国・地域

経済成長の最中にあるが、中所得国の罠に陥っており、今後国際協調によって、外資を積極的に呼び込み、中間層を底上げしていく必要に迫られている。一方、アジアを中心に人口減少が見込まれており、人口ボーナスに頼らない形での経済成長として、生産性向上が大きな論点となっている。

- 交 ✓ 沖縄社会の持つ文化・自然との交流を通じて、新興国（特に中間層）の文化資本の蓄積に貢献し、経済成長の土台を形成する。
- 経 ✓ また、人口減少・少子高齢化の先進地域として、新興国の生産性向上をサポートする。

- 中国（内陸部）
- インド
- 東南アジア（インドネシア、タイ、マレーシア、ベトナム、フィリピン等）
- 南米諸国

島嶼国・地域

沖縄と類似し、島嶼部であるという地理的特性から自立経済の形成が難しく、交易によって経済が支えられてきた。地理的に自然災害や水不足等の問題を抱える中、経済面でも十分な資金力を有さず、インフラ整備や防災といった人間の安全保障観点での課題を多く抱えている。

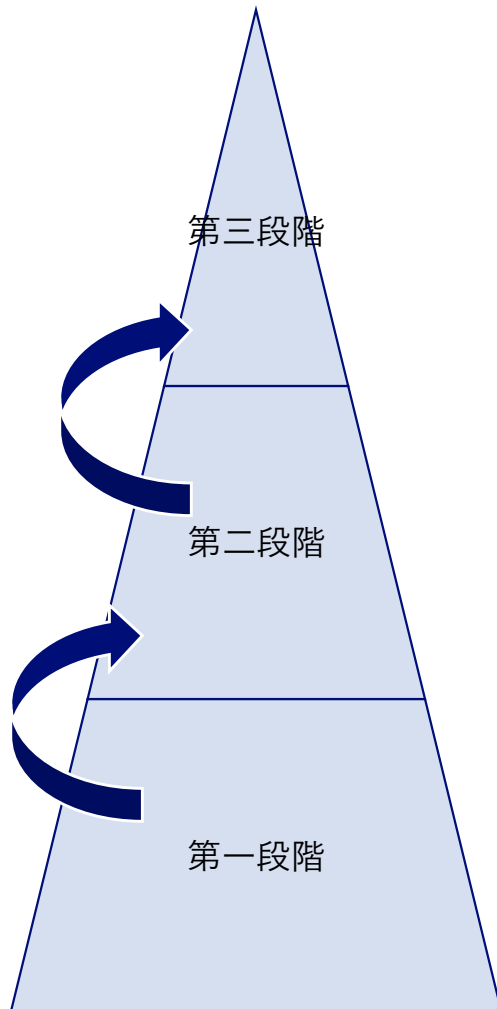
- 課 ✓ 島嶼部であるという地理的特性から来るディスアドバンテージへの対応・対策の知見を共有し、資金面でも整備が追いつかないインフラ整備等にも協力を行うことで、島嶼国・地域における人間の安全保障に貢献する。

- 米国（ハワイ州等）
- 韓国（済州島？）
- 太平洋島嶼国

分野別戦略（平和）

分野別戦略において段階が上がるほど実効性は増すが難易度も高い取組みが中心になる。
そのため、第一段階ではコスパの議論が、第三段階ではターゲティングの議論が重要

例) 平和分野における戦略



- 相互理解をベースに「人間の安全保障」を含めた平和の確保に向けて、政府等に対して働きかけ
- 自治体、研究機関や平和団体と連携・協働し、意見交換や研究を積み重ねる
- 国・地域毎の事情や考え方の違いを含めて相互理解を深化
- 沖縄戦や平和行政に関する基礎情報整備
- 情報網を構築し、世界に向けた発信を強化

県として戦略を実行する際の論点

【働きかけ】

- 平和を実現するためには、誰に対して何を働きかけるべきなのか？

【相互理解深化】

- そもそも誰との間で相互理解を深化すべきなのか？

【連携・協働】

- 連携や協働のテーマは何であるべきか？

【情報整備】

- どのような情報を整備するのか？
- どのような情報が最も訴求するのか？

【発信強化】

- 誰がどのような形で発信するのが最も「コスパ」が良いのか？

分野別戦略（平和）

第三段階における働きかけの対象は、基本的には戦争の意思決定主体である主権国家だが、それらを取り巻く各種アクターも対象とすることが望ましいのではないか

平和（＝戦争がない状態）に関わるアクターと、地域外交でとり得る働きかけ

特定国・地域

国際社会

主権国家・
地方政府

- 戦争や紛争の主体であり、意思決定を行う

沖縄近傍の国・地域の政府（含む地方政府）に対して、地域の平和や安定をお互いに確認する。また、共通の利益を持ち、それらに対するコミットを取り付けることも重要ではないか。例えば、沖縄県内の資産への投資や人の移住等。

- 国際的な枠組みや外交を通じて主権国家の意思決定に影響を及ぼす
（例. 国連安保理決議等による抑止力、戦争開始後は朝鮮戦争時の国連軍）

国際社会における国際的な枠組み（東アジア、東南アジアや環太平洋といった地域における国際会議や、複数の地方政府とのパートナーシップを想定）において、地域の平和や安定をお互いに確認する。

住民

- 特定国・地域内の主権者として意思決定に影響を及ぼす
（例. ロシア革命に伴う戦争への反対）

沖縄近傍の国・地域における住民に対して、平和の重要性や戦争への反対を訴えかける。人的交流や経済面での交流も合わせて進んでいることを前提に、沖縄・日本に対する愛着や利益を強調し、実感してもらうことも重要。

- 各国の世論形成や、国際世論の形成によって、間接的に主権国家の意思決定に影響を及ぼす
（例. ベトナム戦争時の反戦運動）

国際的に「平和」を打ち出すような機運の醸成が必要。ただし、平時において平和を謳うことの難しさ（伝わらなさ）はご案内の通りであり、有事に対する切迫した懸念がある際に大きな声を上げていくことも有効ではないか。

分野別戦略（平和）

外交では対話等を通じて互恵的な利益に対するスタンスを明確化し、世界に向けて打ち出すことが重要なツール。但し、主権国家間のパワーゲームにおけるツールであることには留意

共同声明の例

22. 安倍総理は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、太平洋地域を含む国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与する決意を表明し、安全保障法制の整備を始めとする日本の取組を説明した。オニール首相は、より安定し、かつ、繁栄した太平洋地域を実現するために、日本がこれらの取組を通じ、一層積極的な役割を果たすことを歓迎し、支持した。

23. 両首脳は、日本とパプアニューギニアが生活のあらゆる側面において太平洋に大きく依存していることに留意し、海洋の潜在力を自由、公平かつ持続的な方法で活用することの重要性を再確認した。両首脳は、公海における航行の自由及び上空飛行の自由を含む普遍的に認められている国際法の諸原則を再確認し、海における法の支配を確保する重要性を強調した。両首脳は、地域内外において力、威嚇又は強制によって現状を変更しようとするいかなる一方的な試みにも反対し、国連海洋法条約を含む国際法に従い、国際的な紛争及び問題を平和的に解決することの重要性を強調した。

1

日本が打ち出す「積極的平和主義」に対して、パプアニューギニアがそれを「支持」することを明確化。
(≡パプアニューギニアが日本側に与することを明らかにする意図)

2

海洋の自由、公平かつ持続的な活用という共通の利益や、国際法の諸原則・法の支配という規範に対する共通スタンスを双方が有していることを確認。

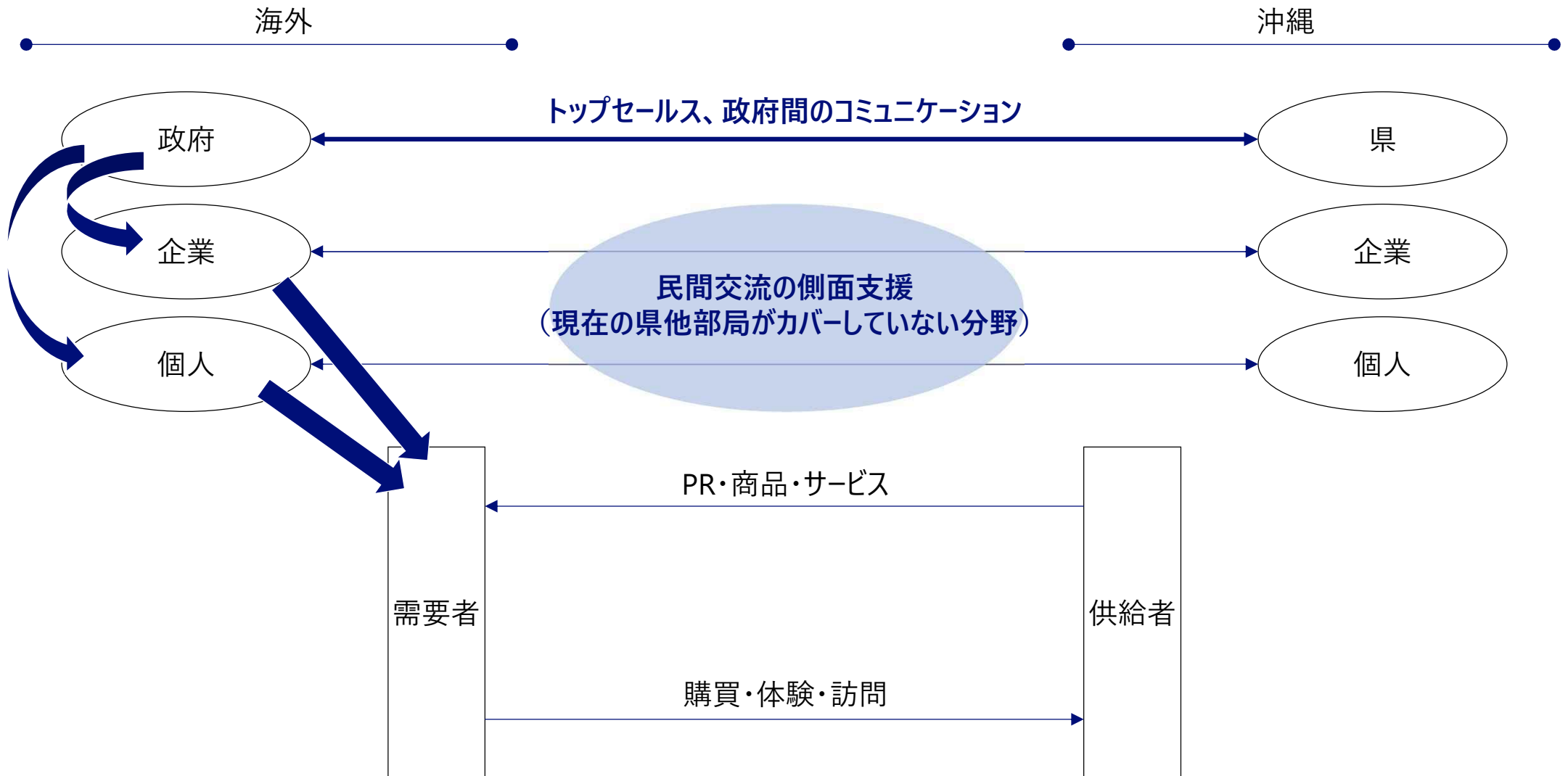
3

(中国を念頭に置き) 力、威嚇や強制による現状変更の試みに反対することを確認。

分野別戦略（経済）

地域外交によって政府間のコミュニケーションを担い、民間交流の側面支援を行うことで、主に県内企業が提供する商品・サービスを、海外における企業・個人が需要するように促す

自立型経済の構築に向けた「地域外交」のモデル（案）



分野別戦略（経済）

既存の取組みの中には直接的に経済的に裨益するものと、交流に留まるものが存在する。
地域外交の目的はより多くの経済的な裨益に結びつけること

現在の取組み

沖縄の資源

農水産品

加工食品

空手

自然・名勝

歴史的遺跡

三線

人々

⋮

（経済的）裨益の方法

県産品の輸出

大会に際しての来沖

観光目的での来沖

交流はあるが、
経済的裨益は実現せず

⋮

目指すべき取組み

沖縄の資源

農水産品

加工食品

空手

自然・名勝

歴史的遺跡

三線

人々

⋮

（経済的）裨益の方法

県産品の輸出
取組みを違う裨益の方法に
結び付ける（県産品の購入
か、訪沖が中心）

大会に際しての来沖

観光目的での来沖

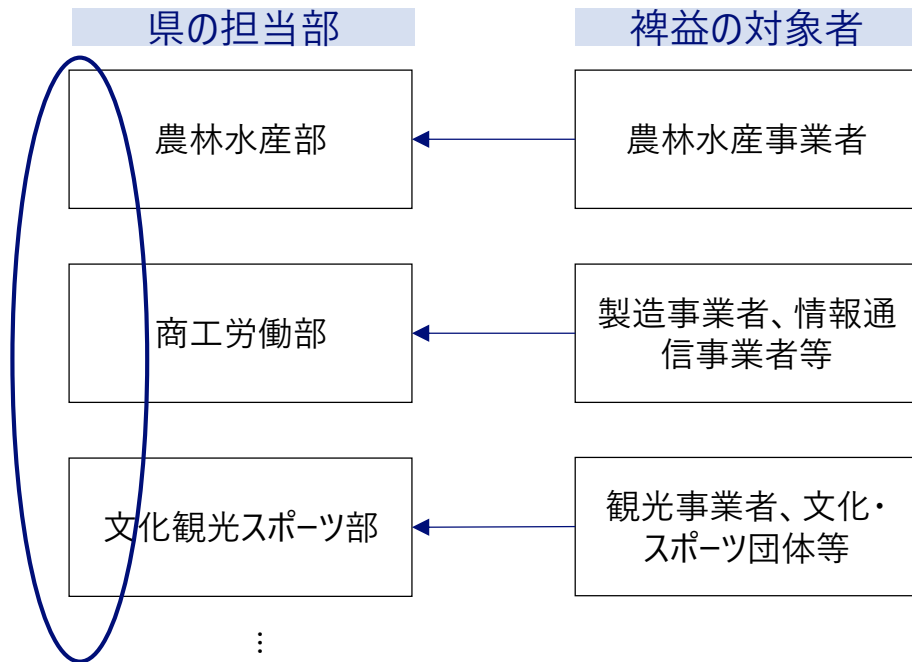
交流はあるが、
経済的裨益は実現せず
ピュアな交流という目的は
ズラさない（副効果としての
経済的裨益）

⋮

分野別戦略（経済）

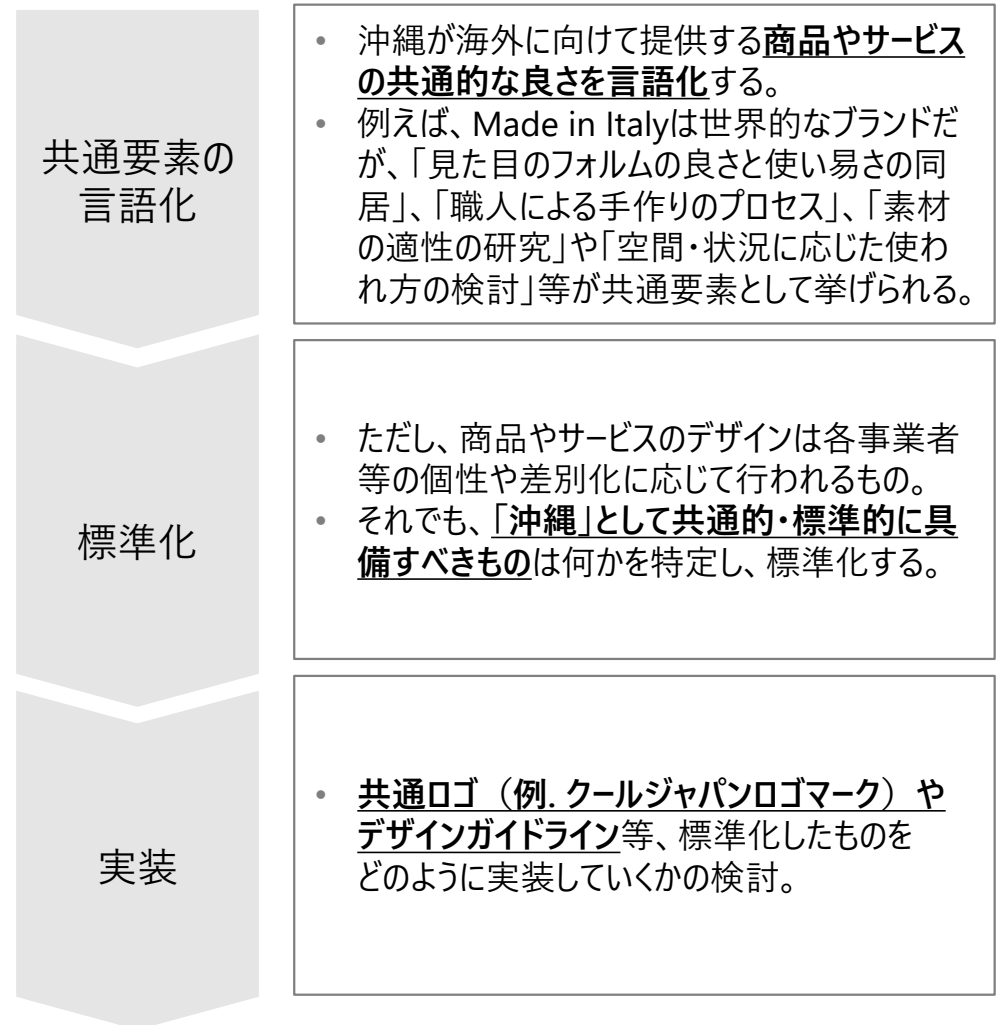
県が取りうる具体的なアクションは、機会損失からシナジー創出に繋げる仮説作りと、「沖縄」というアイコンを海外で確立するために必要なブランディング戦略作りではないか

シナジー効果仮説の精緻化



民間・県庁内部での意見を取りまとめ、「掛け合わせのパターン」を明らかにすることが理想。〇〇のような人には観光と合わせてスポーツコンテンツの提供が人気、等。

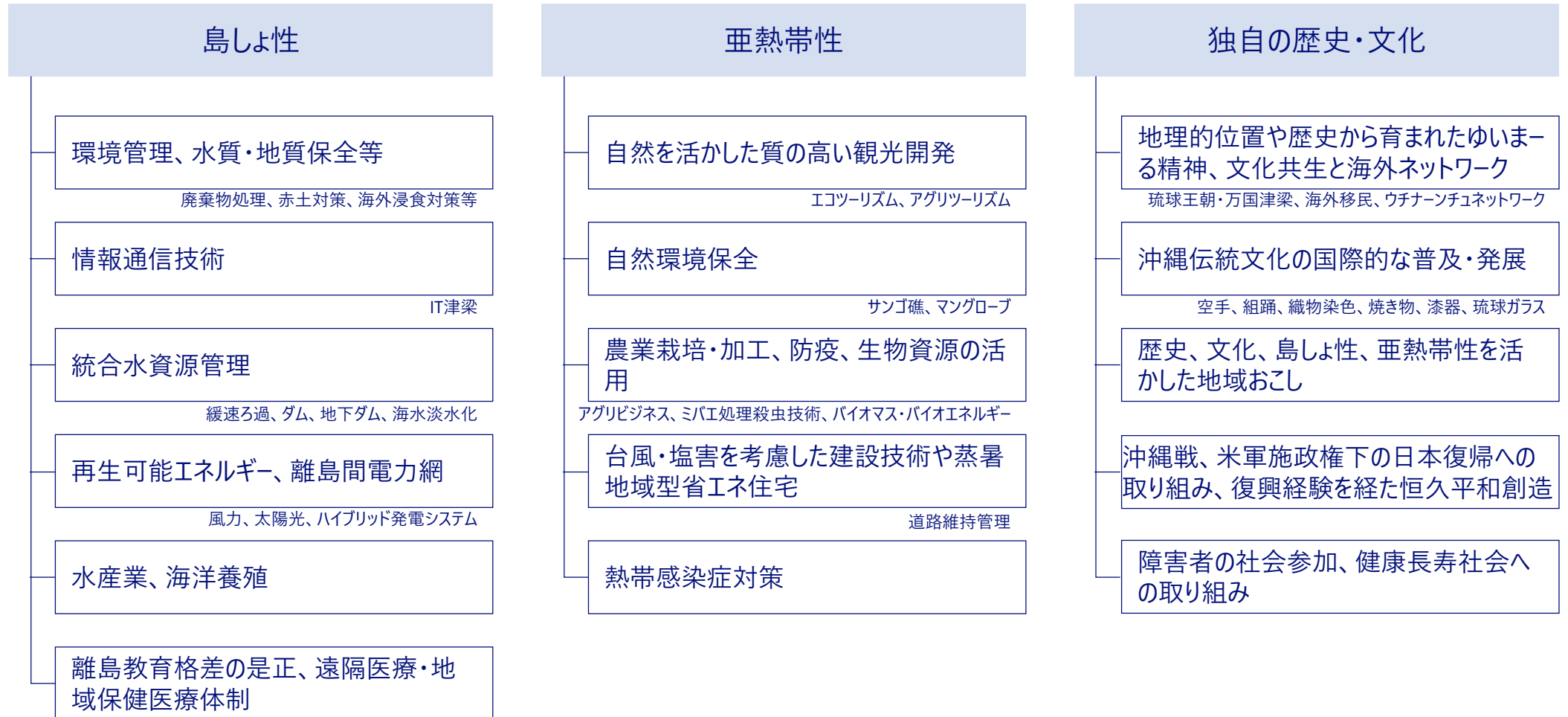
沖縄ブランディング戦略の構築



分野別戦略（国際協力）

既にJICAという強力なアクターがあり、途上国における課題の拾い上げと沖縄の知見・技術のマッチングを行っている。県としてこれをどう後押しできるか？

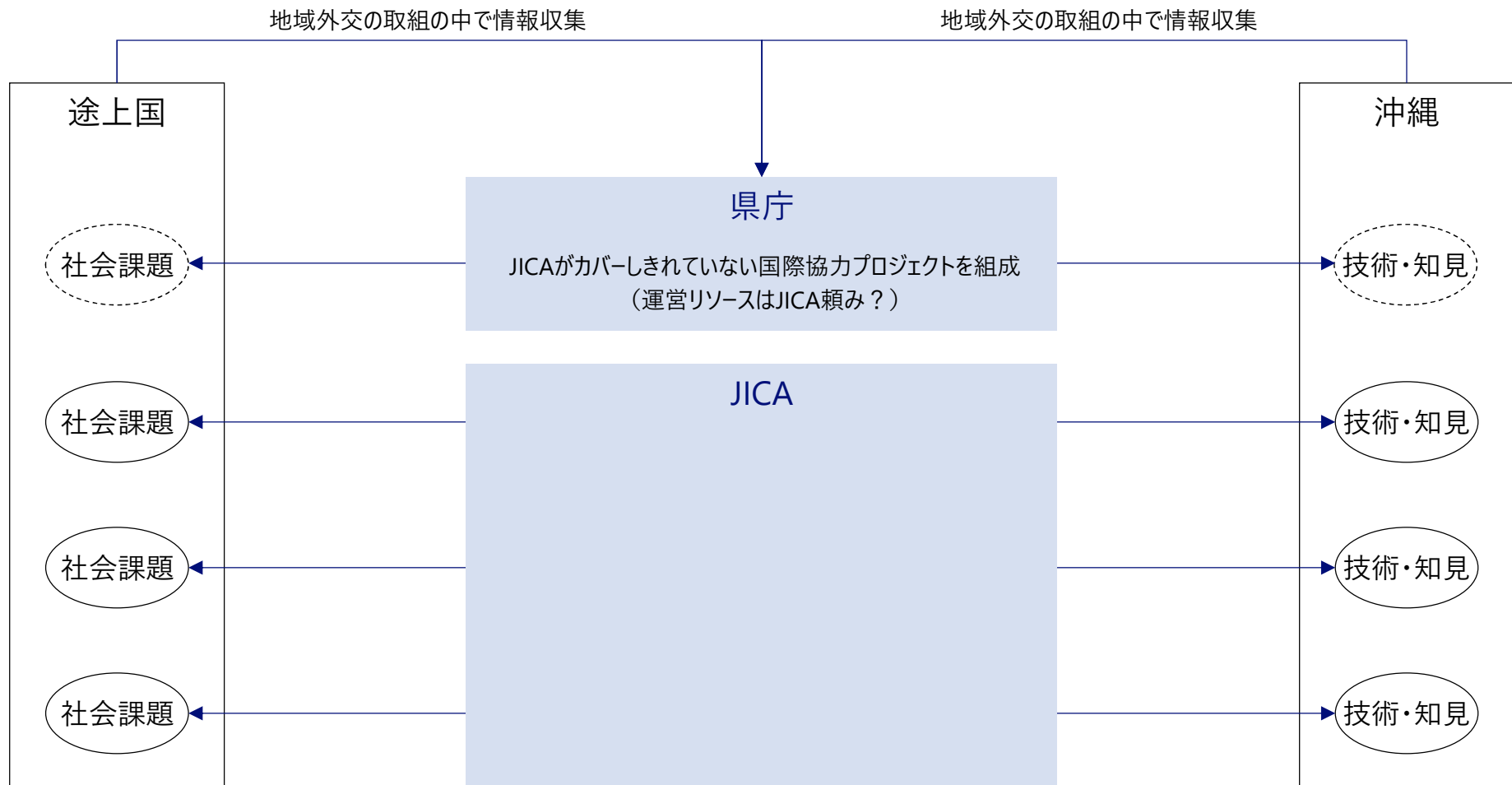
JICAの想定する沖縄の強み



分野別戦略（国際協力）

JICAが見つけ切れない・追い切れない途上国の社会課題や県内の技術・知見を発掘し、マッチングを提案することで、さらなる国際協力プロジェクトの醸成を図る

国際協力分野における地域外交の役割



分野別戦略（国際協力）

ご参考）外務省の下で3年に1度開催されている太平洋・島サミットと連携・協調する形で独自の国際協力の枠組みを作れないか

太平洋・島サミット(PALM)のあゆみ

1987年 1月	<ul style="list-style-type: none"> 倉成ドクトリン(5原則)発表 <ul style="list-style-type: none"> ① 独立性・自主性の尊重 ② 地域協力への支援 ③ 政治的安定の確保 ④ 経済的協力の拡大 ⑤ 人的交流の促進
1989年	第1回南太平洋フォーラム(SPF/現PIFの前身)域外国対話に参加以後、毎年閣僚級(副大臣等)が参加し政策対話を促進。
1997年 10月	「第1回太平洋・島サミット(PALM1)」開催(東京)
2000年 4月	「第2回太平洋・島サミット(PALM2)」開催(宮崎) 「太平洋フロンティア外交」の提唱と「宮城イニシアティブ」の発表。
2003年 5月	「第3回太平洋・島サミット(PALM3)」開催(沖縄) 地域開発戦略「沖縄イニシアティブ」重点5分野における日・PIF共同行動計画を策定。
2006年 5月	「第4回太平洋・島サミット(PALM4)」開催(沖縄) 「より強く繁栄した太平洋地域のための沖縄パートナーシップ」構築とPIFの自助努力を謳った「パシフィックプラン」に対する日本の支援策を発表。
2009年 5月	「第5回太平洋・島サミット(PALM5)」開催(北海道) <ul style="list-style-type: none"> ① 環境・気候変動問題 ② 人間の安全保障の視点を踏まえた脆弱性の克服 ③ 人的交流の強化 について議論し「北海道アイランダーズ宣言」を採択。
2010年 5月	「太平洋・島サミット中間閣僚会合」初開催(東京) 第5回太平洋・島サミットのフォロー・アップと、第6回サミットに向けた議論を実施。
2012年 5月	「第6回太平洋・島サミット(PALM6)」開催(沖縄) 「沖縄キズナ宣言」を採択。3年間で最大5億ドルの支援を表明。
2013年 10月	「太平洋・島サミット第2回中間閣僚会合」 第6回太平洋・島サミットのフォロー・アップと、第7回サミットに向けた議論を実施。
2015年 5月	「第7回太平洋・島サミット(PALM7)」開催(福島) 「福島いわき宣言～共に創る豊かな未来～」を採択。 今後3年間で550億円以上の支援と4,000人の人づくり・交流支援を行うことを表明。
2017年 1月	「太平洋・島サミット第3回中間閣僚会合」 第7回太平洋・島サミットのフォロー・アップと、第8回サミットに向けた議論を実施。
2018年 5月	「第8回太平洋・島サミット(PALM8)」開催(福島) <ul style="list-style-type: none"> ① 法の支配に基づく海洋秩序、持続可能な海洋 ② 強靱かつ持続可能な発展 ③ 人的往来・交流の活性化 ④ 国際場裡における協力 について議論し「PALM首脳宣言」を採択。
2020年 10月	「太平洋・島サミット第4回中間閣僚会合」 第8回太平洋・島サミットのフォロー・アップと、第9回サミットに向けた議論を実施。

太平洋諸島フォーラム(PIF: Pacific Islands Forum)
太平洋・島サミットに参加する18の島嶼国・地域は、太平洋諸島フォーラム(PIF)に加盟しています。PIFとは、1971年に独立後間もない太平洋島嶼国・地域とオーストラリア、ニュージーランドが参加して発定した地域協力の枠組みです。事務局はフィジーの首都スバに置かれています。

国名	面積(km ²)	排他的経済水域EEZ(千km ²)*4	2019年人口(千人)	2019年GNI/人(米ドル)
メラネシア				
パプアニューギニア独立国	462,840	2,402	8,776	2,780
ソロモン諸島	28,900	1,553	670	2,050
フィジー共和国	18,270	1,283	890	5,860
バヌアツ共和国	12,190	663	300	3,170
ミクロネシア				
キリバス共和国	810	3,442	118	3,350
ミクロネシア連邦	700	2,996	114	3,400*1
パラオ共和国	460	604	18	16,490
マーシャル諸島共和国	180	1,991	59	4,860*1
ナウル共和国	20	308	13	14,230
ポリネシア				
サモア独立国	2,840	128	197	4,180
トンガ王国	750	660	104	4,300*1
ニウエ	259	450	2019年 1.5*2	GDP 18,757*3
クック諸島	237	1,830	2019年 15*2	18,538*3
ツバル	30	750	12	5,620
その他				
ニューカレドニア	18,580	1,423	288	37,448*3
仏領ポリネシア	4,000	4,767	279	22,308*3

国内自治体では上位計画の数値目標を引用するケースが見られる

分野	指標名	現状値	数値目標
＜世界で輝く “ふじのくに”＞	JICA海外協力隊等への派遣者数	累計1,800人 (2020年度まで)	累計1,950人 (2025年度)
	海外向け研修事業の実施回数	累計23件 (2017-2020年度)	累計28件 (2022-2025年度)
	県内高等教育機関から海外への留学生数	19人 (2020年度)	1,000人 (2025年度)
	海外修学旅行を実施した高等学校の割合	0% (2020年度)	40% (2025年度)
＜世界と繋がる “ふじのくに”＞	重点国・地域出身の外国人宿泊者数	18万人泊 (2020年)	230万人泊 (2025年)
	清水港の食料品の輸出額	225億円 (2020年度)	350億円 (2025年度)
	県内本社企業の新規海外展開事業所数	累計55事業所 (2017-2019年度)	累計76事業所 (2022-2025年度)
	海外展開支援事業利用件数	累計636件 (2017-2020年度)	累計636件 (2022-2025年度)
	県内港湾のクルーズ船による寄港人数	1,061人 (2020年度)	41,244人 (2025年度)
	富士山静岡空港の利用者数	11.7万人 (2020年度)	105万人 (2025年度)
	専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人当たりの人数	18.4人 (2020年度)	24.9人 (2025年度)
＜世界から選ばれる “ふじのくに”＞	外国人留学生数	3,939人 (2020年度)	5,000人 (2025年度)
	海外経済ミッションの受入れ件数	累計45件 (2017-2020年度)	累計44件 (2022-2025年度)

※数値目標は、静岡県の新ビジョン「富国徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」の成果指標・活動指標より抜粋

関連指標

本戦略に関連する北海道総合計画の指標は以下のとおりです。

番号	指標名	基準値		現状値		目標値	
		数値	年(度)	数値	年(度)	数値	年(度)
43	道産食品輸出額	663億円	2014年	927億円	2020年	1,500億円以上	2025年
44	輸出額	4,787億円	2014年	2,295億円	2020年	7,250億円	2025年
46	国際会議等の開催状況	107件	2014年	3件	2020年	140件	2025年
47	観光入込客数(うち外国人)	244万人	2019年度	0万人	2020年度	—	—
61	国際理解教育を行っている公立高校の割合	71.0%	2014年度	100%	2022年度	100%を維持	2025年度
62	外国人留学生数	2,588人	2014年度	3,608人	2021年度	3,700人	2025年度
74	外国人居住者数	23,534人	2014年	36,316人	2021年	51,000人以上	2025年
77	道内空港の国際線利用者数	205万人	2014年度	0万人	2021年度	380万人以上	2025年度

※本戦略は、北海道総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定する特定分野別計画

※番号は、北海道総合計画の指標一覧記載の番号

※目標値については、今後、達成状況等を踏まえ、必要に応じ見直す予定

※観光入込客数(うち外国人)については、新型コロナウイルス感染症の影響により当面設定が困難であることから、目標値を設定することができる状況となり次第、設定する。

外務省の政策評価では定性評価が主であり、直接的な活動指標のみを定量的に評価する

南米地域外交における政策評価の枠組み

政策目標

南米諸国との経済関係及び幅広い分野における二国間関係や、国際社会における協力関係を強化し、また、様々なレベルでの相互理解を促進する。

施策の概要

経済連携協定（EPA）、投資協定等の法的枠組みを構築・運用するとともに、政府間等の対話を通じた経済関係を強化する。

南米諸国との幅広い分野における二国間関係を強化する。国連改革、気候変動等国際社会の課題に係る取組、国際機関の選挙等における南米諸国の支持を獲得するとともに、我が国の重要政策への理解と支持を獲得する。また、南米における日系社会との連携を強化するための取組を進める。

南米諸国出身の在日外国人の逃亡犯罪人問題に対する取組を推進する。

測定指標

南米諸国との経済関係強化の進展

南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化

南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展

南米諸国との政務レベル同士の会談実施数(オンライン含む)

評価イメージ

測定指標 2-1 南米諸国との経済関係強化の進展 *

中期目標（一年度）

南米諸国との間で経済関係強化のための枠組みの構築及びその円滑な運用、並びに対話を引き続き促進していく。

目標に照らした進捗状況や実績を定性評価

令和2年度目標

- 1 日コロンビア EPA 交渉の実質合意を目指す。
- 2 日アルゼンチン租税条約、日ペルー租税条約、日ウルグアイ租税条約及び日コロンビア租税条約の早期発効を目指す。
- 3 日ウルグアイ税関相互支援協定、日ボリビア税関相互支援協定の早期署名を目指す。
- 4 メルコスール諸国や南米の太平洋同盟諸国との経済関係の一層の強化及び進出日系企業への支援強化を目指す。その他、南米各国との貿易・投資関係の更なる活性化を目指す。

施策の進捗状況・実績

- 1 日コロンビア EPA 交渉について、交渉妥結に向けた取組を進めた。
- 2 日ペルー租税条約について、令和3年1月より発効した。
日アルゼンチン租税条約、日ウルグアイ租税条約及び日コロンビア租税条約について、早期発効に向けて先方政府への働きかけ等の取組を進めた。
- 3 日ウルグアイ税関相互支援協定について、令和3年1月に署名した。
日ボリビア税関相互支援協定について、実質合意済みであり、署名に向けて調整を進めた。
- 4 令和3年1月、茂木外務大臣はウルグアイ、アルゼンチン、パラグアイ及びブラジル（いずれもメルコスール加盟国）を訪問し、各国との間で経済関係の一層の強化や進出日系企業への支援強化について確認した。また、太平洋同盟諸国とは事務レベルでオンラインにて会議を行い、コロナ禍におけるサプライチェーンの強靱化の必要性を指摘し、太平洋同盟諸国との協力を進めていく旨発信した。

一部は定量評価を実施、また参考指標も設定

測定指標 2-4 南米諸国との政務レベル同士の会談実施数（オンライン含む）

我が国及び相手国とも政務レベル以上	中期目標値	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和2・3・4年度目標の達成状況
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	
	—	30	11	30	15	30	24	c

参考指標 1：日・南米諸国間貿易額（単位：億円）

(出典：財務省貿易統計)	実績値			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	31,612	23,156	32,002	42,041

参考指標 2：進出日系企業数

(出典：外務省統計)	実績値			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	—	1,370	1,341	1,366

第3回万国津梁会議における委員からのフィードバック

個別項目に対するご意見を除くと、モニタリングが簡便であり、量的だけでなく質的な向上も含み、戦略的に沖縄県らしさを表す指標を設けるべきというご意見があった

- いろいろな検証作業が多いので、できるだけ簡単な方法を取ってほしい。（倉科委員）
- 指標案が増えることを良しとすることが気になる。指標案の「JICA 草の根事業等の採択件数」は予算にも影響されるのでどんどん増えるものではないし、「国際協力・貢献活動を行った国・地域数」も増えればいいではなく、協力や活動を行った国・地域と関係を深めていく考えもあるので検討してほしい。（倉科委員）
- 指標として数値が増えることを前提とすると、体制が持たなくなったり、予算取りが難しくなったりするので工夫する余地があると思う。（久保田委員）
- 例えば、「県職員からの海外派遣者数」という項目がありますが、トータルの人数だけでなく内訳に着目して、沖縄の大切な理念としてインクルーシブネスがあるとしたら、その対象となる女性とか、25歳以下の若者など、多様性の確保の観点から内訳を指標とすることが考えられると思う。（久保田委員）
- 指標については、もう少し戦略性を持たせた方がいいと思う。（官澤委員）
- 地域を増やすということではなくて、例えば台湾などの沖縄県に近い国の環境を重視することや、人権尊重ということで、若者、子供、女性、難民、マイノリティの指標を入れてみるだとか、沖縄県らしさという意味で「質的なもの」を考えられるといいと思う。（官澤委員）
- 「(2) 世界とつながり時代を切り開く強くしなやかな自立経済の構築」の指標案に「新たに締結したMOU 及び姉妹提携数」とあるが、どうしても箱をイメージしてしまう。（井瀧委員）
- 量より質だと思うので、中身を想起する言葉として富川委員の提案の「ビジネスネットワークの数」の追加に同意する。（井瀧委員）
- 「(1)アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する平和協力外交拠点の形成」の指標案に「知事・副知事などの海外訪問および要人との会談回数」を追加する。（小松委員）
- 「(2) 世界とつながり時代を切り開く「強くしなやかな自立経済」の構築」の指標に「姉妹都市提携数」があるのは違和感がある。文化や平和にもまたがるため、「(1)の平和交流」に入れた方がいいのではないか。（小松委員）
- 製造品というよりも、輸出額という観点で農林水産物を含めるといいと思う。（井瀧委員）
- 観光収入と言ったときに、沖縄がどういう観光を目指して、沖縄を豊かにしていくのかという観点から、指標を考えるというのも今後の課題だと思う。（久保田委員）
- 「目標」の「(3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題に貢献する地域の形成」は 指標に「JICA草の根事業等の採択件数」とだけしかないが、例えば、沖縄科学技術大学院大学で開発し世界に発信する商品や、久米島の海洋深層水による島しょ支援などは、どのように指標として捉えるのか。（高山委員）

指標設定の考え方（案）

事例及び万国津梁会議での委員意見を踏まえ、例えば、地域外交の活動指標は定性・定量面でモニタリングし、究極的な成果(貿易拡大等)は参考指標とする整理はいかがか

地域外交基本方針における重点的な取組

① アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する国際平和創造拠点

② 多様な国際ネットワークが結びつくグローバルビジネス共創拠点

③ 世界の島しょ地域等とともに持続的に発展する国際協力・貢献拠点

④ 地域外交の推進に関わる人材の育成

活動指標（定性）

各取組の目標を文章において記載
(参考：外務省)

数値増加だけではなく、沖縄らしさの発現を含む質的向上を評価できるようにする

活動指標（定量）

各取組に関連する数値指標を記載
(参考：ケベック州)

既存の指標案を基本的には流用可能と想定

参考指標

地域外交活動が必ずしも直結しない県としての成果を表す数値指標
(参考：国内事例)

貿易額やインバウンド客数等、参考とはしつつ「追いかけていけない」指標

指標案

現時点で想定する地域外交の具体的な取組内容に応じた活動指標を設定する必要があり、 以下はたたき台としてご提示

地域外交基本方針における指標案

※赤字はNRI追加案、要否はご検討下さい

平和協力の形成

自立経済の構築

国際協力の課題貢献

推進体制の強化

具体取組	活動指標（定性）	活動指標（定量）	参考指標
平和を希求する「沖縄のこころ」の発信と世界平和への貢献	県が知事談話やダークピースツーリズムを通じて平和を希求する「沖縄のこころ」を含む諸外国・地域に対して発信する	<ul style="list-style-type: none"> 平和メッセージの年間発信数 平和メッセージの海外メディアカバー数 	-
国際的な平和ネットワークの形成	世界平和に貢献する団体・個人間のネットワークを形成し、強化することに貢献する	<ul style="list-style-type: none"> 国際平和ネットワークを持つ海外自治体・団体数 首脳会談等の二国間・多国間会議の県内開催数 平和に関する市民団体の国際会議県内開催数 	-
国際観光交流の推進支援	国外からの観光客の誘客活動やMICE、スポーツ大会等の誘致を支援する	<ul style="list-style-type: none"> 地域外交課が誘致に関与したMICEの数 	観光収入、年間入域外国人観光客数
アジア経済戦略構想の実現支援	海外市場に関する情報収集や海外企業とのマッチングを通じ県内企業の国際的なビジネス展開を支援する	<ul style="list-style-type: none"> 地域外交課が海外展開に関与した県内企業の数 	県産品輸出額（含む農林水産物）、海外展開する県内企業数
海外との新たなMOU（連携覚書）の締結促進	海外の自治体等とMOUを締結し、学術・文化・友好親善等の諸分野における国際交流を促進する	<ul style="list-style-type: none"> 新たに締結したMOU及び姉妹提携数 	海外留学生の受入数、共同研究数
多様な分野における国際協力・貢献活動の推進支援	沖縄県の有する島嶼地域としての特性を活用し、途上国がかかえる課題を解決することに貢献する	<ul style="list-style-type: none"> 地域外交課が関与した国際協力案件数 	JICA草の根事業等の採択件数、国際協力・貢献活動を行った国・地域数
国際的な災害協力の推進支援	特に途上国における災害時や災害対策に関する国際協力を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 地域外交課が関与した災害協力の案件数 	-
地域外交を担う人材の育成	県内の中堅層・若年層を中心に国際的なフィールドで活躍する外交スキルを持つ人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"> 県職員の海外派遣者数 	海外留学派遣者数・交流者数（累計）
地域外交に関するコンシエジュール機能の強化	地域外交活動に関する相談相手として県内・海外から相談や依頼を受け、個人・団体の活動を支援する	<ul style="list-style-type: none"> 海外からの相談・依頼対応件数 県内からの相談・依頼対応件数 	-

指標案設定時の悩み

指標を設定しモニタリングするには権限・責任範囲の明確化が前提。すなわち、実質的には地域外交課が権限を有する自主活動に関する指標でなければ絵餅になる可能性がある

想定される地域外交課の自主活動

※基本方針は県庁全体の方針だが、実際に活動をドライブする地域外交課が関与できなければ実効性担保は他人頼みになる

平和協力外交
拠点の形成

自立経済の構築

国際協力・課題貢献

推進体制の強化

具体取組	想定される「地域外交課」の自主活動（案）
平和を希求する「沖縄のこころ」の発信と世界平和への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 知事談話を通じた平和メッセージの発信
国際的な平和ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> 大学、他自治体とのネットワークを構築し、国際会議を含め交流の場を提供する
国際観光交流の推進支援	<ul style="list-style-type: none"> 海外事務所の権能を強化し、県内文化・産品等の紹介を交えた観光プロモーションの実施場所を提供する（※JNTOやOCVB等との差別化要素として、多分野の魅力を紹介する） 基本は自治体-自治体の外交を想定するが、海外事務所では民間企業や市民との間での情報収集や情報発信が必要になってくるのではないか？
アジア経済戦略構想の実現支援	<ul style="list-style-type: none"> 海外事務所の権能を強化し、トップセールスや草の根交流を契機とした県内企業の海外展開支援を実施する（※JETROとの差別化要素として、政治的な取組や上記活動の一環であるSNS活用によるプロモーション）
海外との新たな MOU（連携覚書）の締結促進	<ul style="list-style-type: none"> 海外自治体とMOU締結し、各種交流のマッチングを行う
多様な分野における国際協力・貢献活動の推進支援	<ul style="list-style-type: none"> 島しょ国を中心とした途上国政府との対話の場を継続的に確保し、県内企業・団体による国際協力活動の形成を支援する 地方政府や途上国の中央政府等との間で定期的な対話の場を持つことが重要。国際協力の文脈だけでなく、平和・経済においても枠組みを持てると理想的。
国際的な災害協力の推進支援	<ul style="list-style-type: none"> 同上 （※災害協力という観点では台湾や濟州島、同様の課題を有する近隣地域と連携協定締結等は一案）
地域外交を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 県庁内人材育成プログラム（地域外交課の若手育成、他部課のアタッシェ派遣）実施 ゆくゆくは...県内人材育成プログラム（海外留学等）の実施
地域外交に関するコンシジェジュール機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 県内の個人・団体が海外に出る際／海外の個人・団体が沖縄に来る際のファーストコンタクト